

## 補助金見積額調書

設置 浄化 槽分	補助対象事業費見積額 (A) = ① + ②	補助金限度額 (B)	補助金申請額 (C)
		円	円
配管 工事分 （浄化槽 取り換え ）	補助対象事業費見積額 (D) = ③	補助金限度額 (E)	補助金申請額 (F)
	円	円	円
撤去分 （単独 浄化槽 ）	補助対象事業費見積額 (G) = ④	補助金限度額 (H)	補助金申請額 (I)
	円	円	円

  

1. 人槽規模	( _____ ) 人槽
2. 設置機種	_____
3. 事業費見積額内訳	
(1) 合併処理浄化槽本体価格	_____ 円 …… ①
(2) 埋設工事費	_____ 円 …… ②
(3) 配管工事費	_____ 円
内、浄化槽転換配管工事費	_____ 円 …… ③
(4) 単独浄化槽(くみ取り槽)撤去費	_____ 円 …… ④
(5) その他(その他工事費, 運搬費等)	_____ 円
(6) 諸経費	_____ 円
(7) 消費税等相当額	_____ 円
	_____ 円
	合 計 _____ 円

- (注) 1. (A)欄及び事業費見積額内訳欄には、市長が別に定める補助対象範囲に相当する事業費を記入すること。なお(A)欄には、事業費見積額内訳欄の①と②の合計額を記入すること。
2. (B)欄には、笠岡市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱第5条に規定する補助金の限度額を、人槽に応じて円単位で記入すること。
3. (C)欄, (F)欄, (I)欄には、それぞれ(A)と(B), (D)と(E), (G)と(H)を比較して、いずれか少ない方の額を円単位で記入すること。
4. (D)欄には、事業費見積内訳欄の③の額を記入すること。
5. (G)欄には、事業費見積内訳欄の④の額を記入すること。